

イベントの定義について

山梨県からの新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請における「イベント」の定義については、次のとおりです。

イベントとは、事前予約制・チケット販売・時間指定（〇時～〇時までの一定の開催時間を予定して行われる興行等）の方式で不特定多数に向けて集客する単発の興行等（演劇、音楽コンサート、スポーツイベント等）を指します。

【参考】令和3年5月14日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡

※ 出席者が特定されていて、集客しない会議、協議会等はイベントではありません。